

## 第6回土岐川庄内川流域委員会 議事抄録

日時：平成16年8月4日（水）

14時00分～17時30分

場所：名鉄ニューグランドホテル

7階 椿の間

### 1. 開会

司会（鈴木力副所長）

### 2. 挨拶

浅野中部地方整備局庄内川河川事務所長

今日は土岐川庄内川に関する課題に関して、市民からの意見、行政機関からの意見を報告しますので、総括的に議論していただき、課題の最終とりまとめを御願いたい。

また、激特事業などの事業の実施状況について報告し、挨拶とした。

司会（鈴木力副所長）

王子製紙(株)春日井工場より参画いただいていた柴田充雄委員が退任され、新たに王子製紙(株)春日井工場業務部長の富松正樹様に委員をお願いしました。

富松委員

富松と申します。柴田が7月に転任しまして、名古屋に来て1カ月ですが、皆様方から色々教えていただき、学んでいきたいと思っております。

辻本委員長

今日は課題の整理から脱却し、次に進む重要な時期だと思う。市民の意見がまとまりつつあるということで、我々の議論とジョイントし、問題解決をどうするか、というところに頭を置きながら課題の議論できれば、次回につながりいい計画ができると思う。

### 3. 議事

#### (1)第5回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局（木村）

第5回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明。

辻本委員長

現状と課題は、もともと事務局案に委員の意見を付加したり削除した結果を並べているので、整合性が悪いところもあるが、資料-1 第5回議事要旨の最後のページに整理したものが成果としてある。この議事概要を見ると、抜けている点があるのではと思うかもしれないが、そういう形でまとめてあるということをお聞きしたい。

この議事要旨を出す時に、課題の表を添付し、現状と課題について議論の結果このような意見をいただき整理した、というように別表をつけた方がよいと思うがそうなのですか。

また、議事要旨に（案）の記述がないが、前から取れているのか。

事務局（木村）

議事要旨については既に委員の皆様の承認をいただき、ご指摘の表を付けて、ホームページ等で公表しています。

## (2)土岐川庄内川コレカラプロジェクトの実施状況について

事務局（木村）

- ・土岐川庄内川流域委員会自然環境ワーキンググループの報告（資料-2(1)）を説明。

辻本委員長

この議事概要については、出席された先生方には確認をとってあるのか。

事務局（木村）

はい。

辻本委員長

委員が、魚介類、植物、水環境という視点から環境に係る学識者の意見を聞き、議論を行った。これについて質問はあるか。

辻委員

松尾先生は小里川ダムの水質がこれから一つの課題になると言われたと思う。

WGで八木先生から指摘があったが、山間部にあるダムがなぜ過栄養になるのか。

もう一つ、ダムに水を貯めて、そこを浄水場にすればきれいになるという2点がわからない。

その辺について松尾先生に解説していただきたいと思う。

松尾副委員長

小里川が過栄養というのは少し言い過ぎと思うが、富栄養化の可能性は否定できない。

それは、小里川上流に寒天工場があるためと、支川に市街地があり、そこから流入するリンの負荷が高いことがわかっている。ダム湖の富栄養化による植物プランクトンの増殖については建設前からある程度予測され、実際に流入する水の浄化、バイパスや増殖抑制対策などが考えられている。

「浄水場になれば」については、私の想像ですが、ダム上流部に陶土工場があり、その濁水がダムに流入する。ダムが無い場合、特に夜や雨が降った時、陶土工場で貯留していた濁水が一気に小里川に放流するようなことがあったが、ダムに貯水されると浮遊物が沈殿するという沈殿池の様な役割を果たし、流入水よりも流出する水の方がきれいになる場合も考えられる。

ダム湖が沈殿池の役割を果たす場合は、川の水がきれいになる可能性もあると言われたのだろうと思う。

辻委員

もし積極的にそこを浄水場にするという意味があるのなら、それはいいかなと思った。

松尾副委員長

そういう意味ではない。これは流入水量と貯水池規模との関係になるが、小里川以外のダム湖でも、中小洪水では貯水池が沈殿池の役割をし、上流から濁水が流入しても、流出時は濁りが少ない現象が見られる。ただし、大規模洪水は濁水を貯めることになり、洪水の後、濁った水が貯水池から放流され、濁水の長期化問題として古くから知られている。

辻委員

沈殿するということだが、どのくらいでそのダムは埋まってしまうのか。

松尾副委員長

沈殿する濁質の粒径は非常に細い。ダムの底に砂が貯まることを堆砂というが、その量に比べると遥かに少ない。沈殿する濁質でダムが埋まることは、まず考えなくていいと思う。

むしろ砂のような粒径が大きいものが堆砂して埋まっていくが、100年でダムの底に貯まる量は、堆砂容量として計画に見込まれている。

辻本委員長

今回のWGの意見は意見という形で聞いて、本人の確認をとり、そのまま記載してあるので、必ずしも委員会の見解というものでもない。これをどのようにこの委員会の課題の中に取り込むかというところで、また議論させていただきたいと思う。

事務局（尾畑）

- ・土岐川庄内川地域懇談会の実施状況（資料-2(2)）
- ・土岐川庄内川行政連絡会議の実施状況（資料-2(3)）を説明。

辻本委員長

WG からの意見、市民意見の取りまとめ、行政連絡会議からの意見が報告という形で出てきた。今まで、地域懇談会の進め方については、流域委員会で議論され事務所を通してアドバイスした。そして、意見がまとまってきて冊子に取りまとめられるわけだが、何か質問は。

寺本委員

市民意見交換会は95名ということで、地域的には偏っていないのかという点と、車座集会の人数は多くないようだが、市民意見交換会もあるから少ないけれどもよしとしているのかという点の意見を聞きたい。来ない人を無理に来いとは言えないと思うが。

事務局（尾畑）

市民意見交換会は、公募という形で募り、下流の名古屋周辺の方が多く、岐阜県内の方にも参加いただいています。

車座集会は、改修上で御苦労をかけてきた地域、今後河川整備を行う上でキーとなる場所や、昔から水害によく遭われている所の方々に集まっています。

当初、名古屋市西区、西枇杷島町で御意見を直接聞き、同様に土岐川の多治見や、洗堰のある北区の方に参加いただき、東海豪雨で被害を受けた沿川の上下流で行っています。

沿川全域で行いたいのですが、地元自治体の御協力を得ながら行っております。委員の方からの提案があれば、参考にして進めたいと思っております。

寺本委員

名古屋の人が多く、上流の方の人の意見が車座集会で入るとしても、市民意見交換会では余り入ってこないのかなと思う。

辻本委員長

全体の意見を聞くことは網羅的にやって、車座集会では拠点的にやっているという説明で、流域委員会の検討は、網羅的一般的で具体的に欠けるというそしりは一方であり、その部分については車座集会で先行していると思う。

流域委員会は、課題のメニューを絞る際、次にやる仕事は何から手をつけ、どこが問題で大変なのかというような議論に進むが、この辺は若干ブレーキをかけながらやっている

一方で、住民の方の話は既に懸案のある箇所では、車座集会のような形で入り、次の意見につながってくるかもしれない。

我々の方もできればペースアップし、一般的な議論の整理ができれば個々の具体的な問題、整備計画のメニュー、それからどう解決するかというところにも踏み込んでいくが、こういう委員会としては性急だろうということで、先兵になってもらっていると理解することもできるかなと思っている。

この地域懇談会の進め方のことについて何か。

石田委員

市民の目線でお尋ねをしたいことがある。地域懇談会は、これまでオープンハウス 24 カ所も含めて 6 回開催をされているが、24 カ所同じパネルを持って回った、ということではないですね。各々の地域に応じた内容になっているか否かについてお尋ねしたい。

事務局（尾畑）

オープンハウスで全体を説明するパネルは、各地域同じものを使用しています。ただ、より属地的な意見をお伺いする部分のパネルは、それぞれの場所ですべて変えて展示しています。

石田委員

意見集について非常に地域性を感じたが、まとめられると一般論に落ち着いてしまうという感じが否めない。

オープンハウス、車座集会、意見交換会とか様々な手法をもって意見収集を実施していることはよくわかったが、会によって参加者の問題意識の高さや危機感などに差があるのではと、この意見集を見て思った。

地域懇談会等は、回数を重ねていくだけでなく少しでも毎回進化した会合になるようにお願いしたい。

私は、オープンハウスに興味があるが、流域地図中心だなと思う。この会合に出ても思うのだが、私たちと水辺の接点について、各地域でもう少しわかりやすい形にはならないのか、そもそもどこから水を得て、使った水がどこに流れていくのかについて、各地域住民がどのくらい知って流域図を見ているのか。そういう部分について、実は私自身も詳しく知らず、使った水がどのように流れ、どの海に流れ込むかについては想像でしかない。

本来、水源から海に向かう 1 本の道の中に、自分たちの生活が確実に介在しているにもかかわらず、どうなっているかわからないで、大きな流域地図だけを見ていることに時々不安を感じる。これからオープンハウスを行う時は、それぞれの地域に密着し、もっと目

線を下げているのではないか。

防災や治水に関しても、関係が希薄に感じ、何となく他人事という人もきついていると思う。参加される方は違うかもしれないが、この意見集に意見を出していない人の方がずっと問題ではないかと思うので、そういう人たちの目線でも入り口があるといいなと思い、今後は進化する懇談会や意見交換会を望みたいと思う。

辻本委員長

事務局は、オープンハウスで流域全体を様々な市民が見れて、逆に、地域の住民も流域全体のところを見て意見を述べられる状態にもしてある。しかし、車座集会は拠点的だということで、そこがうまくつなげていないのかなという話。

次に、車座集会の進化については、期待したいと思う。

それから、流域の中での自分の位置をどのように認識するか、という点について、やはり情報として不足していたという感じは指摘のとおりかと思う。我々はどこで水を取り、流しているかという経路に沿って見ているが、ある点に特定した時、どこから水が流れ、出した水がどこへ行ったか、また、そこを通過した洪水の原因となる水はどこへ流れるのかというように、各地点を中心に見た時の水の流れを図面に表示する仕方は、工夫すればできるかもしれない。

流域委員会では、その辺の情報を作るようにしないと今後様々な計画に対し説得力に欠けると思う。

今の石田委員の指摘を参考に、工夫していただきたいと思う。

また、どのように課題に活かすかについては、議論の時間をとる。

行政連絡会議については、愛知県から少し補足説明されるということで、願います。

愛知県（井山）

この課題に対する意見の補足をさせていただきます。

本県は、新川流域の河川整備計画策定に向けた議論を始めたばかりですが、総合治水対策については昭和50年代から約20年間定期的に流域19市町と治水に関する議論をしてきました。

新川流域は18世紀にできた川ですが、今では人口約100万人、交通網が整備された都市化した低平地の流域で、様相が一変する中、流域内で貯められるものは貯め、外に出せるものは出し、浸透させるものは浸透させるという役割分担の整理をやってきました。特に流域に貯めることにおいては、河川管理者側がその権限を行使できない部分もありますの

で、19市町に貯留浸透事業や開発に伴う規制・誘導などに協力いただき、特に東海豪雨後、流域対策5カ年計画という目標のもと、貯留確保の計画的な取り組みを行っています。

その中、昨年総合治水を法定化した「特定都市河川浸水被害対策法」が、この5月15日に施行され、関係機関とともに治水対策をこの法律に基づいて来年度から適用に向けて検討を進めています。

新川と庄内川との接点は洗堰から始まり、東海豪雨の時にも洗堰から庄内川の洪水の一部が流入しました。

激特事業最終年度で、今年度洗堰の高上げ工事をしていただけると伺っていますが、庄内川の河川整備計画でどのように扱われるのかについて非常に深い関心を持っており、その辺が先程説明のありました洗堰に関わる意見に表れているのでは、と考えています。

これは計画的な水の処理という点と、洗堰が閉まっていない以上は万が一の備えという危機管理的な観点、その両面でどのように庄内川と新川の水処理を位置づけていくかという部分について、我々は非常に深い関心を持っています。

これについては、新川の流域委員会や総合治水の協議会で議論を始めたばかりで、まだ具体的にどうこうというレベルには達していない状況です。

もう1点が、木曽川導水事業の中止について。

事業の中の一つに木曽川導水を通じて庄内川の方に洪水を流すという計画がありましたが、導水事業が中止になりその計画の代替手段の確保や内水の受け皿など、治水のフォローの議論があります。

もう一つは、水環境、水利用において。平常時、新川流域は低平地の都市化した流域で自己水源が無く、木曽川等からの農業用水の落ち水や水道用水等の落ち水が水源になっています。農地もあるが、市街化が進んでいる新川における平常時の水環境のあり方について、これから検討を深めていかなければならないと考えています。

この件は、木曽川を水源に想定しており、庄内川と直接云々ということではないが、新川流域は庄内川水系という意味で、水環境や水利用の課題といったようなものも残されている、という意識でリストアップしています。これから流域委員会で議論を深め、河川整備計画を庄内川で取りまとめられる中で、新川流域の流域委員会の意見、あるいは各流域市町の考え方など意思の疎通を常に図りながら進めていただければありがたいというのが、我々の現段階での意見であります。

辻本委員長

新川と庄内川の具体的な関係が切実に説明されたと思う。新川は庄内川流域と切り離されているが、東海豪雨では、新川の安全度は庄内川の安全度そのものであり、新川抜きで庄内川流域ということは多分ないと思う。その辺は前回治水の課題としてさらっとした書き方では不十分だったかもしれない。

一方、新川は都市水害の新しい法律の中での整備を考えなければならない。名古屋を中心とした都市圏の問題として、新川流域圏の都市水害問題の取り組みについても、庄内川が応分の負い方というものがあるのではないかという意見かと思う。

それらのポイントが洗堰であるという話と、それから、利水の問題は木曾川からの話であるが、隣り合った流域圏の中でどう考えるかについて、どこかに接点を考えるのだろう。

それから、今特に言われなかったが、行政連絡会議は報告会になっているという事務局からの話だが、やはりうまく議論していただき、その議論が流域委員会に出てくる方が非常にメリットが高いと思うので、流域委員会としてはぜひそのような体制で臨んでいただけたらと思う。

原田委員

愛知県の話は、洗堰を通して新川と庄内川ということで、よく理解できる。

1つは行政連絡会議資料の流域市町の話。課題に対する大半の意見が愛知県内の市町で岐阜県は多治見だけ。流域は多治見や土岐だけでなく、さらに上流もある。だから、本来であれば岐阜県河川課とその上流域を構成する市町の意見があってもよいと思い、アンバランスな感じを受けた。その辺で上流域との連携が取れているのかという点。

次に、課題の意見について、直接水害を受ける可能性がある市町だと「何々していただきたい」と言う要望が出てくるのはわかる。一方で、合流してくる支川に関わる市町が担うべき役割もあるはずだが、そのような調整は具体的に進んでいるのか。流域は小流域で構成されているので支川流域ごとで議論を行うべき。

例えば、東海豪雨時の矢田川は  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  を超える流量であったが、名古屋市、瀬戸市などと流出抑制の議論をしているのか。内津川は春日井市、上流には多治見市、土岐市がある。流域を幾つかの小流域に分け、各流域に関わる市町の水のあり方について議論していかないと、単なる連絡会議だけでは具体的な議論にならないと思う。行政連絡会議とはそういう役割を持っているのではないかと思うのだが。

辻本委員長

まず、組織全体の構成の問題で、上流域まで入っているのかという問題。



もう一つは、議論する体制になぜなっていないのか。

事務局（尾畑）

流域委員会を発足する際、連絡をという形で準備会をやっています。

このときに、一斉に集ることが出来なかったため、上流、下流という形で、岐阜県内と愛知県内の方に集まっていただく機会を作りました。

その中で出た意見で、原田先生が言われたことですが、小流域ごとで利害関係が全然異なり、その場で集まって簡単に合意ができるようなものであれば、計画は全部収まっているだろうと。この会議で全体の合意まで行くなれば、メンバーは誰が出るべきか、という議論になりました。例えば担当者が来て発言して帰るということでは、大きな議論はできません。

そのようなことから、まず情報を共有するという点では合意できたので、それをきっかけにしてスタートしました。

また、上流から意見が出ていないのではという指摘について、新川流域は協議会という過去の積み上げがあり、ある程度の方向性が見え意見が出やすいと事務局では思っています。私どもの説明不足かもしれませんが、合意するための会議という形では難しいというところからスタートしております。

それから、意見が出てきているものに対して同様な形で話をしていますが、今言ったような実情で、他の市町の状況も見ながら自分のところの市町の状況を把握して、という意見ではないのかと思っております。

辻本委員長

準備会というのが、この流域委員会の性格づけをしてしまっているところがまず一つ。

それから、流域委員会は、学識経験者以外に地域住民の意見も聞くべきで、それは事務局が別の組織にて行う。行政の意見も非常に大きなファクターで、本来流域委員会に入る可能性もあったが、行政連絡会がこれを担う。

また、電力、土地改良組合、漁業権者という利害関係者の問題もあるが、それほど問題が顕在化していないため、事務局が責任持って行うということで今の流域委員会の形になった。

行政のそれぞれの思惑をあからさまに出してもらい、意見が流域委員会に上手く流れるようにしていただきたい。

もう少し話が進むと、議論が十分なところまで進まないということがあるので、本日の

流域委員会の意見として、ぜひそここのところのワンランクアップをお願いしたい。

松尾副委員長

愛知県管理の新川や庄内川に流入する矢田川、地蔵川、内津川等の河川整備計画策定のための流域委員会がスタートしたが、庄内川での今の議論や県で進めている河川整備計画の議論の情報共有が十分できていないのではないかと思う。

例えば、新川流域委員会の議論内容が、今日資料として出てきていない。逆に、県の流域委員会に土岐川庄内川の議論の報告もない。

情報を共有してお互い連携して行うために、互いの流域委員会でどのような議題でどうい意見が出たかという概要だけでも報告し、お互いの情報を共有しながら進めていく必要があると思う。

住民の意見に関しても、土岐川庄内川の情報収集のやり方と、県の情報収集のやり方（流域全戸にアンケート用紙を配布し意見聴取）についても、各々実施したことに対し共有していく必要があると思う。

辻本委員長

松尾先生は、愛知県の流域委員会の委員長なので、そういうところについては、松尾先生を介しても意見を述べていただけたらと思う。前回の愛知県から説明で、通り一遍の説明をされるとわかりにくいので、どのように咀嚼しこの流域委員会に活かすかについてはもう少し時間がかかるような気がする。井山課長（愛知県河川課長）の話は、データベース（資料）なしに話をされたが、それはそれなりに説得力がありわかりやすかったかもしれない。そういう二面性もあるので、その辺うまく考えていきたいと思う。各々の意見を踏まえて、我々が前回用意した課題整理をもう少しブラッシュアップしたいというのが、これからの課題である。

- 休憩 -

(3)現状と課題のとりまとめについて

事務局（木村、尾畑）

- ・現状と課題のとりまとめの報告（資料-3）を説明。

辻本委員長

資料-3 の左側の部分をこういう形にまとめたいということで、まとめるものができてき

た。左側のページのベースは右側にある意見である。左側の字句は、前回までの流域委員会の課題として抽出されてきたことをステートメントとして書いてある。

片田委員

1点目は治水の部分、資料-3の2ページ目の「流域自治体と連携した減災と流域対策を行うこと」の項目に排水ポンプの話や都市計画との連携が書かれてあるが、洪水時の対応、関係機関の連携強化ということが抜け落ちていると思う。

例えば、災害情報の共有化による速い対応を行うための問題、というような点が抜けていると思う。今回の新潟や福井（の豪雨災害）を見ると、県と国の情報共有、情報伝達が上手く行われていないのではと感じた。早い段階での避難情報の提供や対応を行うためには、情報の共有化と勧告のタイミングなど、市町村で判断できないところについて、県や国が指導することは現行では難しいことはわかっている。新潟水害後の中央防災会議の決定や、その前段階の関連省庁局長会議の資料を見ると、避難勧告発令マニュアルの作成や機関の連携強化とか、この辺が非常に重要で、避難勧告をどのように出すかについても政策が動いていく状況やその必要性も随分あると思う。その点から、項目を立てるか否かは別に、例えば2ページに「流域自治体と連携した減災と流域対策を行うこと」と書かれているから、この中に含めても構わないと思う。できれば項目立てするぐらいがいいが。例えば、「洪水時の対応の関連機関の連携強化」とか「対応の連携強化」というところが、一つ重要なポイントではないかと思い、その観点が抜けているような感じがする。

辻本委員長

流域対策とか、ポンプ運転調整のルール作成とか、あらかじめやっておくことの行政連携と住民連携は書いてあるが、現実に災害が目前に起こりつつあるときにやるべき仕事の連携とは区別して書いた方がいいという御意見。それはちょっと工夫していただく。

片田委員

2点目は、様々な議論の中で出てきた「流域」という言葉がキーワードだと思う。住民の流域帰属意識みたいなものをもう少し明確に意識できるような取り組みが必要ではないかと思う。それは治水も水環境の問題もそうですが、流域ということ意識しない生活、例えば、自分が排水した水や降った雨がどこへ行ったとかも含めて、治水や水環境について、流域の意識をもう少しPRしていくことが求められるのではと思う。流域一体という項目立てする必要もないかもしれないが、文章中のどこかに入らないか。この問題は少し工夫して、記述していただけるといいかと思う。

辻本委員長

指摘は9ページと13ページで、「流域の自治体が一体となって」や「地域住民、企業やNPOが一体となって」と書いてあるものを「流域の一員であることを意識して」というふうなキャッチフレーズにした方がいいということか。自治体がというよりも。

片田委員

そう、住民にも必要だということ。

辻本委員長

流域の一員であるということをアピールするような言葉がよいと思う。先に石田委員も言われた、自分が流域の中のどんな位置を占めているのかというふうな、流出というプロセスの中でも、あるいは負荷を発生させているという意味でも、その位置づけがわかっていないためにこういう問題が起こっているということであろうから、9ページと13ページの「流域の自治体が一体となって」や「流域にある市民が一体となって」という表現を、「流域の一員」としての認識みたいなところをアピールするように文章を工夫していただきたいと思う。

寺本委員

6ページの「雨水貯留・雨水浸透機能の減少に考慮する」とあるが、他の箇所の「いい方向にしましょう」というプラス（ポジティブな）表現にあわせて「減少に考慮する」ではなく「雨水浸透機能の確保」、「保持」、「増強に配慮する」という書き方がいい。

もう一つ、7ページの「現状の土地利用を考えた水利用や水環境を創造すること」は、水利権の見直しの内容についてだと思うが、「水環境を創造する」の意味がわかりにくいと思う。

辻本委員長

ここの文章は、「水環境を創造することも視野に入れ、今後、地域における水利用や水環境の新しいあり方に合わせた水利用を」と、言いたい内容は皆さん理解していると思うが、表現が練れていないと思う。

寺本委員

9ページの水質現況の平成14年を見ると、結局下流が悪くワースト12になっているイメージ。重点的に具体的な対策を考えていくのは下流かなと思った。

事務局（木村）

庄内川中下流域の八田川合流点より下流で、河川の水質の浄化実験などを始めており、

市民の方と共に浄化方策等の検討を進めているところです。その辺を中心に考えていきたいと思います。

寺本委員

19ページの堤防管理について、名古屋市にとって堤防道路は重要であると思うが、「川」本来のあるべき姿からかけ離れるので、流域委員会としては、川を最優先に考えて「道路へは地域住民の車しか通しません」とか、より強い方向を打ち出すようなことを私は期待している。

次に占用している家屋の移転とかも問題だと思うが、私たちがこの委員会を通して強い意見を出して、川の環境、治水の重要性を最優先で考えていくべきじゃないかと感じた。

辻本委員長

河川法が改正されて、国土交通省の方は、環境が配慮事項・考慮事項でなくて、それ自身が目的になったという言い方をよくするが、考慮や配慮とはもともと副次的なものに対する言葉である。堤防はもともと治水目的を持ったもので「治水を考慮した堤防」という表現は、寺本委員が言われるように少しトーンダウンしている。だから、治水機能を妨げない利用であるということが大事なことだという観点だと思う。

寺本委員

例えば道路であれば、名古屋に「ちゃんとほかのバイパスをつくってくれ」と強く言うぐらいの強い気持ちを持たないといけないのではと思った。

事務局（木村）

その辺は、例えば一色大橋の松の保存を契機に堤防道路のあり方について名古屋市と話し始めました。今後、流域自治体や利用者の声も聞きつつ検討していきたいと思っています。

辻本委員長

堤防の治水機能が確保できるかどうか最優先で、その次に「できるだけ」とか「望ましくない」という表現まではあってもいいかもしれない。「ネガティブな要因があるので、できるだけ望ましくない」というぐらいの河川管理側からの判断はあってもいいと思う。

事務局（木村）

その方向で修正をさせていただきます。

辻委員

河川の自然環境から見た課題の「生態系の保全と再生」について、9ページの「水環境

を改善する」ところの河川の汚染度はわかるが、伊勢湾から先が示されていない。

藤前干潟がラムサール登録されたことを、自然環境の良さを強調する意味で使用しているが、ラムサール条約のもともとの理念を考えれば、流域全体の生態系を大事にすることなので、河川の問題を扱うとしても河川だけでなく源流から伊勢湾の先までを視点に持つということが重要だと思う。

要は、暮らしの中で環境に優しい生活をしようということが出ているのはとてもいいと思うが、流域住民が伊勢湾全体の汚染につながる暮らしをしているということ、もう少し負荷の状況を明解にデータで示すべきではないか。

伊勢湾のおかれている現状について、ぜひその辺を補強していただきたいと思う。

辻本委員長

河川整備計画は河川の部分でないと事業ができない、そういうものの計画だが、河川で事業をすることは、流域や沿岸域であるとか、その辺の生態系も意識しているということが書いてあるが、この辺が足りないのか。

辻委員

12 ページのところ弱い。そこに干潟の働きや伊勢湾の現状について入れて欲しい。伊勢湾の富栄養が赤潮を発生させ、夏の温度成層により、低層部は貧酸素状態になっている。それが台風などで水が大きく動くと、貧酸素水が出てきてアサリが全滅するというようなことが毎年のように起こっている、そういう状況を押さえておく必要があると思う。

辻本委員長

12 ページは干潟やヨシ原の果たす物質循環の役割が少し書かれているので、むしろ 17 ページのところを「流域圏」にすべきか。

「流域圏」とは、流域だけでなく沿岸域を含むということを強調されているので、タイトルとしては「流域圏の生態系に寄与する河川環境の保全や再生」とし、沿岸域を含む形にさせていただく。

それから一つは、河川は都市域における貴重な自然空間であるという視点。

もう一つは、河川がその流域や沿岸域を含む広域な場で、上から下までつながる重要な軸となっているという視点で、河川での生態系保全が非常に重要であるので二つに分けて書き、流域のところには「流域や広域」と書かずに「沿岸域」や「閉鎖水域」などの適当な言葉にさせていただき、その辺で辻委員の意見が反映できると思う。

あと、河川という軸を、本川、支川のネットワークが、流域の動脈というか、一つの軸

となっているというような表現にされると、その辺が全部入ってくると思う。

内田委員

限られたスペースで課題をまとめていただいた努力に敬意を表したいと思う。ただ、全体が同じトーンで流れている感じがする。

例えば、困難性、緊急性や安全性というところでは、危機感をあおるのも問題だが、めり張りのある表現も必要だと思う。

1ページの「都市河川にふさわしい河川の整備」で、問題意識の希薄な人が見れば、「大規模な引堤はだめらしいが、堤防を高くすればいいのですか」と捉えるかもしれない。だからむしろ「一般的に言って都市河川の治水は難しく、特に庄内川は難しいんですよ。だから様々な手段を講じ、流域全体として取り組む必要があり、それを至急やらなければいけない」という感じで書いていただければ、「やらなければいけないのか。なかなか難しいんだな」というように、車座集会などに参加しないような一般市民の方が読んで感じられるかと思った。

命に関わる部分とか、緊急的な部分は、そういうことがわかるような表現にしていなければと思う。

辻本委員長

意識のある人が読むと、あるところは冗長、あるところは重要だが短くしか書いていないという感じがする。本当の意味での大事さの差については文章としては精粗である。この辺は、次回以降、何を優先的にやるのかという絞り込みをかける必要があるというのが今の内田委員の意見だと思う。

これに少し重みづけとか、濃淡をつけるというのは、今はまだちょっと難しいか。

事務局（木村）

次回を10月後半か11月頃の開催と考えていますが、それに向けて、委員長にいろいろ御指導いただきながら、できる限りのものをお示ししていきたいと思っております。

辻本委員長

事務局はコレカラレポートをいつオープンにするつもりなのか。

事務局（尾畑）

前回の説明の時は夏頃に今までの課題の取りまとめをし、その課題を地域の皆さんに御報告できるように冊子にしていこうという予定です。

辻本委員長

そうすると、10月という次回の話ではないのか。

事務局（尾畑）

「2004年8月頃」として動いており、当初の目標は、整備上の課題を、今回いただいた意見を取りまとめ、追加すべき課題とかの論点を加えたもので冊子としてまとめ、「夏ごろ」と事務局が表現していたということです。

辻本委員長

この部分を夏の間に出したいということで、それまでに優先性の議論をどこまでできるかについては課題だが、少なくとも流域委員会の議論からの感触では、冗長なところもあれば、重要なのにさらっとし過ぎているところもある。委員の感触を大体私自身が掴めている範囲内で少し強弱をつけたいと思う。

本当の意味での優先性の議論は、次回に先送りにさせていただきたいと思う。

ただし、これを次回の委員会までに出すので、不十分な箇所等については、私と事務局の方に任せていただけたらと思うが、よろしいか。

原田委員

今の話に関連して、コレカラレポートの冊子に「2土岐川庄内川の概要」が1ページだけあるが、私は非常に不十分だと思う。

今までの話の中で、流域の人々が流域の中の位置づけみたいなのが捉えられていないのではという話で、上流と下流との関わり、支川が本川に及ぼす影響といったものをみんながもっと認識する必要があるというのなら、流域の仕組みや成り立ちや支川や支川の流域分割も含め「2」に書いていただき、自分が住んで場所はどの流域で、庄内川流域の中ではどこかということがわかるぐらい書いていただけるといい。下にある直轄河川の絵も不十分で、情報をもっと入れていただきたいと思う。

事務局（木村）

今までの流域委員会の資料も活用して、もう少しボリュームを出したいと思います。

辻本委員長

石田委員他からも出てきた、流域の中に住んでいる人や組織が、一体自分はどんな位置づけなのかがわかるようなものを目指してつくるということを。

事務局（木村）

できるだけ工夫してみたいと思います。

松尾副委員長



冊子に絵があるが、その絵と上に書かれている内容が必ずしもマッチしていないところがあるように思う。これももうちょっと工夫をしていただければと思う。

辻本委員長

一番最後のところは市民向けに「皆さん、皆さん」と書いてあるが、それもおかしい。「皆さんの意見を聞きながら」というのも、こういうところに書くには適切な表現ではないと思う。

松尾副委員長

1ページに「氾濫域の状況に合わせた」とあるが、もう少し正確に表現するなら、「雨水流出形態・特性及び氾濫域の状況に合わせた」と。

雨水流出の形態や特性は全然違うので、氾濫域の状況だけではないが、もう少しその辺を考慮し正確に書いていただきたい。

それと片田先生の指摘にもあったが、4ページの「沿川と一体となった防災システム」。ここに「情報の収集・伝達システムの整備」が抜けていると思うので入れておいてほしいと思う。

また14ページに先程から議論のある「流域住民の一員」ということを書いていただいたらどうか。例えば、水質を汚しているのは我々自身であるので、水質浄化や環境保全が必要と言っているが、実際、我々の生活に関わっている。石田委員からありましたが、我々の普段の生活そのものが河川を汚している一つの原因になっているということを書き込んでもよいと思う。

富永委員

1ページの下から2行目に「河道貯留効果」とあるが、この効果とは、渓谷部の狭窄部の効果ということの意味しているのか。その狭窄部で制御されて上流部に湛水し、若干貯留効果があるという意味なら重要だと思うが、そうでなければなぜ強調されるのかと思った。

事務局（木村）

中流部について考えています。実際、河道貯留効果については、我々はまだ正確に把握し切れていませんので、今後検討していきたいと思っています。

辻本委員長

現在、検討中の事が、文章表現として耐震対策と本当に並ぶような話なのか、少し検討することにする。

寺本委員

9ページの「BOD、COD以外の項目も視野に入れ、取り組んでいく必要がある」ということで、N（チッ素）やP（リン）を意識したことが書かれていると思う。

10ページには「下水道等の整備の推進を図る」とある。

本来下水道は、河川の範疇外という気もするが、これを書くなら高度処理みたいなこととかもここに書いてもいいのかと思った。

事務局（木村）

河川の範疇ではもちろんありませんが、前々から河川水質は流域で一緒にやっていかなければいけないということで、下水道とも連携をとりながらやっていきたいと思っています。言われている通りで、N、Pを取っていくことになれば、高度処理とか様々な方策を考えなければいけないと思っていますので、書き込むことはよろしいかと思っています。

辻本委員長

（コレカラプロジェクトレポートは）文章的にも練れていないところがあるので、再度読み直していただき、期限を決めて意見等を文章で出してもらった方がよいか。

事務局（木村）

別途、案内させていただきますが、できればお盆明けぐらいを期限にして意見をいただけないでしょうか。ファクスでも、メールでも、形態は何でも構いません。

コレカラプロジェクトレポートの発行は、いただいた意見も踏まえて、辻本委員長と調整をさせていただきたいと思っています。

辻本委員長

早くオープンにすることも大事なことなので、この分については委員会にかけないまま、委員長が責任を持って公開する。

流域委員会としては、（課題のとりまとめの）公開はするものの、優先度は今後議論しなければならないという認識をした。

申し訳ないが、お盆あたりを目処に、事務局に意見等を寄せていただけたらと思う。

最後に、この場で言っておかないと困ることはあるか。

辻委員

庄内川の流域を考える時、伊勢湾も流域であるということをみんなに意識してほしいと思う。そのためには、伊勢湾の全河川流域圏の地図の中に、庄内川流域はその中のどのパーツなのかということを明快に示すような地図が欲しい。

それがあると皆の意識が随分海とつながるような気がする。

事務局（木村）

表紙の絵をそういう形に変えさせていただく等、工夫をしていきたいと思います。

できるだけいいものをオープンしたいと思いますので、委員の方々の御協力をいただきたいと思います。

（４）次回の議題について

事務局（木村）

次回の議題について（資料-4）を説明。

辻本委員長

整備計画というのは、基本方針という一つのフレーム内で20、30年でできることを考えながらつくるものである。

しかし、基本方針が決まっていなくとも整備計画について必要のある議論に踏み込み、できるだけ早い間にこの計画を準備したいと思う。

もし基本方針を越えるような議論になった時には、事務局からそのことについて発言があるだろうから心配しないで進められると思うので、次回はもう少し踏み込んだ議論にしていきたい。

かなり課題がまとまり、次の方向としては、どの部分から手をつけ何を優先したらいいのかという議論になっていくので、その辺について事前に考えただければありがたいと思う。

## 5．閉会

島本中部地方整備局河川計画課長

今日はまさに、流域委員会の「流域」という言葉のところで、地域懇談会、国と県の管理区間、そして流域圏まで及び、現状と課題に対する指摘を多くいただきました。

これからの優先性の議論については、事務局と市民が考えることとはギャップがあると思いますので、引き続き御指導いただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

[ 終 ]